

令和7年度

町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

<はじめに>

洞爺湖町議会令和7年3月会議にあたり、町政執行に対する私の所信と令和7年度予算における主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆さま、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから、早くも任期の最終年度を迎えます。公約の基本理念として掲げた、「子どもから高齢者まで幸せを感じる町づくり」の実現に向け、全力で町政運営に取り組んでまいりました。重点施策である「子どもたちの未来のために」、「高齢者が安心できるまちづくり」、「暮らしを支えるまちづくり」、「役場体制の強化」など公約の実現に向けこの3年間真摯に向き合い、取り組みを進めてきたところであります。

去年は、箱根町との姉妹都市提携60周年記念事業や、縄文シティサミット in とうや湖の開催があり、先人が築き上げた礎を基に、現在の洞爺湖町が成り立っていることを改めて実感いたしました。また、新たな交通体系の運行や、デジタル地域通貨とうやコインの運用を開始するなど、湖・火山・海など様々な魅力のあるまちの歴

史を活かしつつ、デジタル技術を活用し時代に沿ったまちづくりに向けた一歩を踏み出した一年となりました。

これまでの町政運営にあたっては、議員各位はもとより、多くの町民や各種団体の皆さまとの懇談などを通じ、将来のまちづくりの指針である「第２期洞爺湖町まちづくり総合計画」を基本とし、その実現に向け、全力で取り組んでまいりました。

しかし、終わりの見えない物価高、賃金や調達価格の上昇が、町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。人口減少や少子高齢化対策については、全国的に依然として厳しい状況が続いており、本町も例外ではありません。

確実に進む少子高齢化に対応するためには、結婚から妊娠、出産、子育てに至る各段階での切れ目のない支援を充実し、人口減少・少子高齢化のペースをできる限り緩やかなものとする取組を継続し、本町が将来にわたって持続可能なまちであり続けていくための基盤づくりに、危機感を持って取り組んでいかなければなりません。

また、急速に発展するデジタル技術においては、地方の社会課題を解決する自治体ＤＸ、防災・減災、国土強靱化などを着実に進め、

活力ある地域社会の実現につなげていく必要があります。令和7年度はこれらの視点を踏まえ、令和8年度末で計画期間が終了する「第2期まちづくり総合計画」の改訂に向け、議論をスタートいたします。

次世代に課題を先送りしないよう、「洞爺湖町行財政改革推進方針2022」に基づき、デジタル技術等を活用しながら、業務の最適化及びスリム化、公共施設の適正化、役場内の組織強化を進め、人口規模に見合った持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めてまいります。

＜令和7年度予算編成の考え方＞

それでは、令和7年度予算編成の考え方について申し上げます。

令和7年度予算は、「第2期洞爺湖町まちづくり総合計画」を基本方針とし、必要性、緊急性の観点から事業の選択と集中を行い、子ども・子育て支援や教育環境の整備、DXの推進といった「未来への投資」に予算を配分するなど、メリハリをつけて編成したところでございます。

各会計予算とも物価高、賃金や調達価格の上昇等の影響を受ける厳しい状況の中、一般会計においては、（仮称）あぶた保育所新築工事、庁内DXの推進等に着手し、引き続き子育て世帯への支援を継続しながら、庁舎や公営住宅など公共施設の長寿命化、農畜産業、漁業、観光の振興など、本町の未来を見据えた施策を中心に、総額として前年比4億1200万円増の82億9400万円の予算を計上いたしました。

事業の特性に鑑み、みんなの基金、合併地域振興基金、育英資金等教育振興基金など特定目的基金を充当し、歳入不足については、財政調整基金から財源補填したところでございます。

歳入は、町税は実績による町民税及び固定資産税の増額、地方交付税は人事院勧告等による給与対応分、自治体の委託料増による単位費用の増や前年度の交付実績等から増額、国庫支出金は自治体情報システムの標準化に係る補助金等による増額を見込みました。また、ふるさと納税は、各産業との連携強化を行い、特産品の充実を図りながら洞爺湖町の魅力を発信することで、前年度予算比増額を見込みました。

歳出は、ハード面で主に、（仮称）あぶた保育所新築工事、中央集

会所等の公共施設の解体工事を見込み、継続事業として本庁舎及び公営住宅等の長寿命化改修、町道の整備、照明のＬＥＤ化を引き続き行ってまいります。

ソフト面では、役場窓口での申請書等の作成における市民の負担を軽減する「書かない窓口」を導入するとともに、各種行政手続きにおけるオンライン申請、保育所における保護者との連絡や管理に関するＩＣＴシステム、地域通貨とうやコインの導入により、まちのＤＸを推進し、住民の利便性向上と地域の活性化を促進いたします。さらに、委託型の地域おこし協力隊及び地域活性化起業人制度の活用、大学等との連携を促進し、官民学の連携を通じて、新たな考え方やノウハウを自治体運営に取り入れ、各種事業を推進することで、洞爺湖町の地域力の更なる強化に力を入れてまいります。

各特別会計の予算額は、国民健康保険特別会計で被保険者数の減による給付費の減額、介護保険特別会計は、第９期計画に沿った２年目の運営となるため前年とほぼ同額、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の増額を見込んでおります。

企業会計である水道事業、簡易水道事業の予算額は、配水管の布設替、施設の更新を見込み増額、公共下水道事業は下水道施設の更

新経費の増により増額となりました。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一 般 会 計	82 億 9,400 万円	前年度比	5.2%増
国民健康保険特別会計	12 億 70 万円	前年度比	1.5%減
介護保険特別会計	13 億 150 万円	前年度比	0.1%増
後期高齢者医療特別会計	2 億 131 万円	前年度比	1.5%増

水 道 事 業 会 計

収益的収支	2 億 9,421 万円	前年度比	5.7%減
資本的収支	2 億 7,560 万円	前年度比	42.4%増

簡 易 水 道 事 業 会 計

収益的収支	8,963 万円	前年度比	1.6%増
資本的収支	1 億 537 万円	前年度比	43.7%減

公 共 下 水 道 事 業 会 計

収益的収支	6 億 7,898 万円	前年度比	14.4%増
資本的収支	4 億 3,601 万円	前年度比	8.2%増

次に、令和7年度予算の主な施策と取り組みを、まちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

（定住を促す住みよい環境のまちづくり）

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

道路・交通網の整備については、町民生活の利便性を確保する上で重要な生活道路であることから、安全で安心な道路環境の維持保全に努めるとともに、住みよい環境整備に向け、計画的な町道の整備を進めます。

老朽化している町道の改良工事を継続して実施し、安全性や利便性、機能性の向上と国土強靱化につながる国道・道道の整備要望を引き続き行ってまいります。

橋梁については、「洞爺湖町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕工事を行うほか、経年変化による危険度合把握のため、橋梁点検を継続実施してまいります。

除排雪対策については、国や道、委託事業者等と更なる連携を図りながら、安心安全な道路環境の維持確保のため、計画的な除排雪

に努めてまいります。

地域の足として重要な路線バスやコミュニティ交通については、「洞爺湖町地域公共交通計画」に基づき、利用者にとって分かりやすい持続可能な移動手段の確保に向け、取り組みを推進してまいります。

消防・防災体制については、2000年有珠山噴火から25年が経ち、引き続き防災訓練の実施や自主防災組織の設立を促進し、町民の自助、共助の取り組みを支援します。また、2025火山砂防フォーラムを本町で開催し、火山と共生する全国の自治体の知見を学び、次期噴火に備えた地域防災力の充実と強化を図ります。加えて「洞爺湖町防災備蓄計画」に基づいた資機材の備蓄を進め、避難所環境の向上を推進してまいります。

上水道・簡易水道事業については、水道事業の使命である安全で良質な水道水の安定供給を図るため、水質検査及び既存施設の適切な維持管理を行うほか、今年度は、老朽化した三豊配水池の更新に

向けた詳細設計を進めます。

更に、耐震化及び漏水対策として、虻田地区・洞爺地区において配水管の布設替工事を実施するほか、監視制御設備の更新工事を実施し、施設の適正管理に努めてまいります。

下水道事業については、公有水域の水質及び生活環境の保全を図るため、洞爺湖町公共下水道ストックマネジメント実施設計を進めるとともに、虻田下水終末処理場及びとうやクリーナップセンター等の改築更新工事を継続して行い、施設の長寿命化、適正管理に努めてまいります。

また、水道事業並びに公営企業化した公共下水道事業及び簡易水道事業においては、経営戦略に沿った取り組みを進め、なお一層の適正な管理と収納率の向上に努め、経営の健全化を図ってまいります。

本町におけるデジタル化の推進は「洞爺湖町 DX 推進計画」に基づき、窓口業務のデジタル化や行政手続きのオンライン化を通じて、町民の皆さまの利便性向上を目指すとともに、庁舎内のデジタル機

器を更新することで、行政事務の効率化や適正化、さらにペーパーレス化を推進します。これにより、持続可能な行政運営体制の構築とサービス向上を図ってまいります。

廃棄物処理については、西いぶり広域連合による広域処理体制の下、適正処理に努めるほか、更なるごみの減量化を推進するため、引き続き、ごみの発生抑制や資源の再利用、ごみの分別徹底による再資源化を図り、循環型社会の継続に努めます。

霊園及び合葬墓については、故人を偲ぶ場として利用者から大切にに使ってもらえるよう、適切な維持管理に努めます。

また、火葬場については、町民の皆さまが伊達火葬場を利用する際の負担軽減措置を継続し、虻田火葬場については、解体工事を実施いたします。

交通安全対策については、交通安全町民運動推進委員会を中心に、関係団体と連携・協力し、交通安全指導員による学校での交通安全教室などの交通安全運動を推進します。また、伊達地区交通安全協会と西胆振 1 市 3 町が共同で実施している運転免許自主返納支援事

業を引き続き実施いたします。

防犯対策については、今後も関係機関・団体と連携し、防犯活動を推進するとともに、町独自の制度である「洞爺湖町地域見守り隊」の町民周知に努力し、隊員の獲得に努めます。

また、訪問や電話での悪質な勧誘、インターネットを介した通信販売や有料サイトの架空請求、さらには振り込め詐欺などの犯罪が後を絶たないことから、今後も関係機関との連携を図りながら一層の啓蒙活動を推進し、消費者被害の未然防止に努めてまいります。

環境保全については、「洞爺湖町環境基本計画」に基づき湖や河川の水質調査等を実施するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、引き続き街路灯のＬＥＤ化を進めます。

世界規模で取り組んでいる2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けましては、令和6年度に「洞爺湖町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」をとりまとめ、町民・事業者・行政が一体となり、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に向けた考

えを示しました。今後は、二酸化炭素削減に向けた具体的な実践を促してまいります。また、公共施設におきましては、太陽光発電設備を導入するための検討を進め、町が率先垂範してまいります。

雇用情勢については、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少により、全産業で労働者不足が深刻な問題となっております。今年度も引き続き、経済団体とともに締結した包括連携協定に基づき、事業者と働き手を効率的に繋ぐことにより、人手不足の解消や柔軟な働き方に向けた取り組みを進め、地域経済の活性化を図ってまいります。

住宅環境においては、「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づく町営住宅の改修工事を実施するとともに、町営住宅及び定住促進住宅等の適切な維持管理を行うほか、昨年度から開始したみなし特定公共賃貸住宅を引き続き活用し、住環境の提供を行います。また、住宅リフォーム支援事業への補助を継続して実施し、住み続けられる住環境の維持向上に努めます。

空き家対策につきましては、「第3次洞爺湖町空家等対策計画」の

策定に向け、関係機関と連携した空き家の実態調査並びにアンケート調査を実施し、効果的な空き家対策に努めてまいります。

移住・定住促進においては、チャレンジショップ支援事業、空き家バンク、中古住宅取得支援事業などの施策を周知徹底し、移住や起業を希望する方々に対し、定住を見据えた継続的なサポートを推進します。

また、地域おこし協力隊制度の拡充により、多様な働き方に対応した体制を整え、隊員の起業や就業、定住に向けた支援を進めることで、移住・定住につながる環境整備強化を行ってまいります。

（誇れる地域特性を活かしたまちづくり）

次に、誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

観光振興においては訪日外国人旅行者の入込数が回復し、多くの外国人で賑わいをみせ、コロナの影響が少なかった令和元年度の宿泊者数を超える勢いがあります。しかし、文化の違い等により地域住民の生活に支障を来すような行動が目立っていることから、地域

住民が気持ち良く安心して生活し、観光客が楽しく安全に滞在できるよう、これらの解決に向けたわかりやすい情報発信により、マナー向上を促します。

観光振興策として、民間企業との連携による新たな観光メニューの開発を行い、国内外の誘客促進を図るとともに、本町の自然や文化、食材などの資源を活用した取り組みによる、稼げる観光地づくりを図っていきます。

また、本町の玄関口であるＪＲ洞爺駅前広場や洞爺湖温泉街などを花と緑で彩り、観光客や町民の皆さまへ、おもてなしと癒しの空間を提供するほか、観光誘致活動においては、国内外の誘客プロモーションなど、観光協会や近隣自治体、関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

洞爺湖マラソンは、昨年運営上の問題により出場予定のランナーに混乱とご迷惑をお掛けしたことから、昨年の教訓を活かした課題解決に努め、ランナーに喜ばれる大会運営を行い、洞爺湖マラソンの新たな歴史の幕開けとして大会を盛り上げていきます。

また、洞爺湖マンガ・アニメフェスタや北海道トライアスロンなど、地域の特性を活かした特色あるイベントを支援するとともに、

外部からのイベント誘致に力を注ぐなど、賑わいある観光地づくりを進めてまいります。

北海道では令和8年4月の宿泊税導入に向け、北海道宿泊税条例が昨年可決されましたが、本町におきましても観光振興及び、観光施設整備や次期有珠山噴火災害を見据えた基金積立などの財源確保のため、宿泊税導入に向けた検討を進めます。

洞爺湖有珠山ジオパークでは、引き続き協議会を構成する3市町と連携を図りながら、アドベンチャートラベルの確立に向けた体験価値を高めるコンテンツの作り上げを行い、洞爺湖有珠山周辺地域の特色を打ち出した、高付加価値の旅行商品として皆さまに選んでいただけるよう調査研究を重ねてまいります。また、町内各学校の児童生徒を対象としたジオパーク体験や中島の自然学習を行い、地域に存在する貴重な資源を知っていただき、誇りと愛着を高めてもらう取り組みを実施してまいります。

洞爺地区については、人口減少や公共施設の老朽化など課題はありますが、まずは未活用の公有地について、地域活性化の一助とな

るよう利活用を進めてまいります。

また、洞爺水の駅については、洞爺地区の街の顔として住民の憩いの場の提供と観光交流の拠点として位置づけられていることから、引き続き、洞爺水の駅を核とする周辺地域の賑わいの創出を目指すとともに、洞爺いこいの家の今後のあり方については、既存公共施設の利活用を含め、課題解決の方途を探ってまいります。

（競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり）

次に、競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

農業振興については、化学肥料や化学合成農薬の低減のために重要な土壌分析業務を実施し、クリーン農業及び、グローバルギャップ認証を取得した高品質作物の維持に対する取り組みを支援するとともに、消費地において洞爺湖町の食材を活用したメニューを提供し、洞爺湖ブランドの知名度向上を進めてまいります。

また新顔作物である、さつまいもを原料とした焼酎やペーストを活用した菓子類など、新たな特産品の製造を進めるため、酪農学園

大学の支援を受け味覚分析や数値化の委託業務を進めてまいります。

高品質・高収益な作物の生産拡大に必要な農地の基盤整備や農業用水の安定供給を図るため「国営畑地かんがい排水事業」及び「道営土地改良事業」の支援を引き続き実施します。

また、有害鳥獣による農作物等への被害の低減に向け、捕獲活動を強化するため、新人ハンターの掘り起こしと技術指導に努めてまいります。さらに、農業・農村の多面的機能の維持を図るための地域共同活動を支援してまいります。

畜産業については、畜産農家の労働負担軽減や不足する飼料基盤の補完を図り、足腰の強い畜産経営を推進するための町営牧場を引き続き開設いたします。

林業については、豊かな森づくり推進事業による民有林の整備の支援や町有林の整備を行ってまいります。また、森林環境譲与税を有効活用した森林の整備や木材利用の促進、町民植樹祭の開催や保育所への木製椅子の作成など木育活動につながる取り組みを引き続き進めてまいります。

水産振興については、近年の気候変動や原油・原材料等の価格高

騰等の影響により、漁業経営が依然として厳しい状況にあります。

水産業における人手不足への対策として、漁業生産性の向上や漁業者の働き方の変革を促すため、全自動ホタテ耳吊り機の導入支援を行い、漁業経営安定につながる支援や取り組みを進めます。水産雑物については、依然としてホタテ生産量を上回る発生量となっていることから、今後も引き続き、水産雑物処理に係る支援に努めてまいります。

商工振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業資金借入に係る利子補給を今年度も引き続き実施するほか、道内外において洞爺湖町の特産品の認知度を高めるためのPR事業を継続して行います。

また、町内中小企業の経営安定化を図るため、引き続き、商工会に対し運営費の支援を行ってまいります。

（心豊かに子どもを育むまちづくり）

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子どもへの支援や子育て環境の改善は、人口減少を抑制するうえ

でも、重要な位置づけとなります。

本町で子育てのしやすさを実感できるよう、子育て世代への支援の充実を図り、未来を担う子ども達が笑顔で安心して成長していける環境づくりに努めてまいります。令和7年度より「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」の第3期計画がスタートします。保育所や学童保育に係る放課後健全育成事業については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努め、保育所ではＩＣＴシステムの導入により、連絡調整において保護者の利便性を高め、さらに子どもと向き合う時間を今以上に確保して、保育の質の向上に努めてまいります。また、子育て支援センターでは家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供いたします。

（仮称）あぶた保育所の整備については、保育所機能に加え就学前の子どもたちと保護者等が自由に集い、気軽に交流することで、子育ての孤立感や負担感を緩和できる場を目指し、本年度から工事に着手いたします。

子育て支援対策では、町内保育所の保育料全額無償化や一時預かり事業への支援、産後の新生児訪問、出産祝金やおむつ用ごみ袋、育児用品の支給、子育てサポート給付金の支給を継続いたします。

医療機関と連携した妊娠判定料や不妊治療費などの助成、出産サポート給付金の支給による経済的支援の継続や、高校生等まで対象者を拡大した、子ども医療費助成事業を引き続き実施いたします。これら子育て世代に対する情報は、母子手帳アプリ等を活用したプッシュ型の支援を構築し、国の施策にあわせてDXの推進に努めます。また、乳幼児健診の実施並びに健診後のフォロー体制の充実を図るとともに、無料によるインフルエンザ予防接種などを継続し、子どもが健やかに成長するようサポートいたします。乳幼児や保育所児童に対する子ども食育教室を継続して行い、健全な食生活の実践や生活習慣病の予防に努めてまいります。

妊婦が安心して子どもを産み、こどもが健やかに成長することができるよう、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点との連携を深めるとともに、子ども家庭センターの設置に向けた準備を進めます。妊娠期から出産後の産婦の心と体の回復や子育ての不安に対する産後ケア事業を中心に支援を行い、子育て期の切れ目のないサポートに努めてまいります。

（やさしさあふれる健康福祉のまちづくり）

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

町民の皆さまが心身ともに健やかに暮らしていくため、医療などを安心して受けることができるよう、日常生活に支援を必要とする方に寄り添いながら、関係機関との連携による取り組みに努めてまいります。

医療体制については、町内の医療機関と連携し、地域医療の確保に努めます。また、町内の一次救急並びに広域連携による救急医療への支援を継続してまいります。

健康づくりについては、昨年新たに策定した「第3期洞爺湖町健康づくり計画」の基本方針に基づき、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上に資する各種取り組みを進めます。健康寿命の延伸・格差の縮小の実現を目指し、基本健診の受診への特典付与等の普及啓発を行い、若い年齢層からの疾病予防や重症化予防に努めます。さらに、健康教室や健康相談を継続し、健康を守り支え、長く元気に活躍できるよう努めてまいります。

感染症対策として、昨年度定期接種化となった新型コロナウイルスワクチン接種を継続いたします。町民の皆さまには、今までどおり基本的な感染予防に努めていただくとともに、国の動向を注視しながら関係機関と連携し、定期接種の実施について適切に対応してまいります。

また、高齢者のインフルエンザワクチンの接種費用の助成の継続に加え、新たに带状疱疹ワクチン接種費用の助成を実施するとともに、歯周疾患健診も継続実施し、健康の維持に必要な口腔ケアの推進に努めてまいります。

地域福祉においては、多様化する福祉ニーズに対応した活動の活性化や円滑化を図るため、社会福祉協議会の実施事業に伴う支援及び事務局への体制強化に対する支援を継続して行うとともに、地域住民の抱える課題が複雑化する中、高齢者・障がい者・子どもといった、世代を問わない包括的な支援を目的とする、重層的支援体制の整備を関係機関と連携して進めてまいります。

また、アイヌ文化の伝承者を育成する事業や、体験教室の普及啓発を図るほか、アイヌ文化の儀式に資する支援を引き続き行うとと

もに、地域の交流拠点として定着しつつあるウトゥラノの活用も推進しながら、さらなる文化の伝承と理解・尊重を深めてまいります。

高齢者福祉については、高齢化が急速に進む中、要支援・要介護認定者、認知症高齢者など支援が必要な一人暮らしや高齢者世帯が年々増加しております。

高齢者が、安心して住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、医療、介護、保健、福祉間での連携を円滑に進めるとともに、介護保険・介護予防事業を継続してまいります。

また、外出機会を増やし健康増進やコミュニティの場を増やすとともに、社会福祉協議会との連携による生活支援体制整備事業の充実を図ります。

生活支援に資する地域包括ケアシステムの深化に向け、引き続き地域住民一人ひとりが生きがいをもちながら暮らし、地域をともに創っていく地域共生社会を目指してまいります。

障がい者福祉については、障がいのあるすべての人が安心して暮らせるよう、町内の社会福祉法人や障がい児発達支援事業所と連携

して推進するとともに、「第4次洞爺湖町障がい者基本計画」並びに「第7期洞爺湖町障がい者(児)福祉計画」の基本方針に基づき、障がい者が安心して過ごし暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。また、手話奉仕員の養成や小学校での手話の学習会を引き続き実施してまいります。

国民健康保険については、財政運営の責任主体である北海道と協力・連携し、安定運営に努めるとともに、令和12年度の国保税負担水準の統一に向け段階的に保険税率の見直しを進めます。「洞爺湖町第3期国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に沿い、引き続き、北海道や北海道国民健康保険団体連合会とともに特定健康診査の受診率向上や医療費の適正化などに努めてまいります。

後期高齢者医療保険は、今年度も北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の安定的な運用を推進してまいります。

（人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり）

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

地域コミュニティについては、多くの住民に地域活動に参加していただけるよう洞爺湖町自治会連合会や地域の皆さまと連携し、自治会をはじめとするコミュニティ活動を支援するとともに、活動の拠点である集会施設は、今後の効率的な維持管理を図るため「公共施設等総合管理計画」に基づき再編整備を進めます。

ふるさと納税については、寄附金のさらなる拡大を目指し、本町が持つ海産物や農産物、観光資源などの魅力を全国に向けて発信してまいります。加えて、地元の産業団体などと連携し、新たな返礼品の開発に取り組むほか、旅先でも納税が可能となる仕組みづくりを推進するなど、利便性向上と地域活性化を両立させる環境整備を進めます。このような取り組みを通じて、ふるさと納税の認知度向上を図り、返礼品の魅力を高め、リピーターの確保を目指し、持続可能なふるさと納税の仕組みを構築することを目指してまいります。

元気な高齢者が、健康を維持しながらボランティア活動を通じて地域貢献として活躍されるよう、洞爺湖町社会福祉協議会が実施している、有償ボランティア事業や、ボランティアポイント事業などの普及に努めるとともに、高齢者事業団の運営や地域サロンの開催等の支援を引き続き行ってまいります。

国際交流として取り組んでいる英国ボランティア青年受入事業については、異文化交流や多様な国際交流活動の展開を図るため、取り組みを継続してまいります。

地域特性を活かしながら発展してきた旧虻田町と旧洞爺村から続く洞爺湖町の歴史を記録として後世に残すため、町史の発刊に向けて、編さん業務を引き続き進めてまいります。

<むすび>

以上、令和7年度の町政運営の基本的な考えと主要施策について、私の所信を申し上げます。

平成18年に虻田町と洞爺村が合併してから20年を迎える年度

となります。合併時 11,143 人の人口は、現在 7,800 人台で推移しています。人口減少下の社会においては、一人ひとりの力を持ち寄り大きな力へと変えていかなければなりません。今を生きる私たちには、このふるさと洞爺湖町を次の世代に確実に引き継いでいく責任があります。

行政だけでは解決できない課題や町民だけでは解決できない課題に対しお互いの不足を補い、そして地域と地域が協力し合い、それぞれの立場から意見や特性を認め合いながら、より良い施策の展開を図ってまいります。

変化の激しい時代だからこそ、私は時機を逸することなく、これまで一貫して目指してきた「子どもから高齢者まで幸せを感じる町づくり」の理念のもと、持続可能なまちづくりの実現に向けた改革に確固たる決意をもって取り組んでまいります。

町民の皆さま、議員の皆さまのご支援とご協力を引き続き賜りますよう、心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。